2027年度「冬期友の会」入会申込書

※該当する項目に〇を付けてください。

入会区分	新　規（入会金6,600円）		前年度からの継続（入会金5,500円）	
支払方法	プレー代・共	プレー代・別	銀行振込　〈振込日〉　　月　　日	

「冬期友の会」に入会いたしたく、会則・募集要項確認の上、下記の通り申し込みます。

年　　月　　日

フリガナ		性　別	男　・　女
氏　名			
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日（　　才）		
住　所	〒　　－		
TEL（必須）	（自宅）　　（携帯）		
メールアドレス			

【冬期友の会】 会則

第1条　本会は『冬期友の会』と称し、事務局をレイクウッドゴルフクラブ　サンパーク明野コース内におく。
第2条　本会は、レイクウッドゴルフクラブ　サンパーク明野コース内の施設を利用して会員相互の親睦を図り、マナーとエチケットの向上に努め、ゴルフの普及・発展に寄与することを目的とする。
第3条　本会に入会を希望するものは、次の手続きをとらねばならない。
⑴　入会申込書に必要事項を記入の上、入会金を添えて事務局に提出する。
なお、入会金はいかなる理由があっても返金できないものとする。
第4条　会員の有効期間は2025年12月1日より2026年4月12日までとする。
第5条　会員は直接プレーの予約をすることができる。また、プレーの際にはフロントで会員証を提示しなければならない。提示がない場合は、会員の特典を受けられない場合がある。
第6条　会員が次の事項に該当する場合、事務局は会員の資格を一時停止、あるいは除名することができる。
⑴　この会則に違反したとき
⑵　当会の名誉を毀損または秩序を乱したとき
⑶　入会後、暴力団員またはその関係者であることが判明したとき
⑷　会員証を本人以外が使用したとき
⑸　利用約款に違反したとき
⑹　その他、事務局において処分が適当と判断する行為があったとき
第7条　会員は次の場合、その資格を失う。
⑴　資格の有効期間が満了したとき
⑵　退会、除名、死亡したとき
第8条　会員資格の譲渡ならびに名義変更をすることはできない。
第9条　本会則に定めなき事項については、事務局において別に定める。

事務局　使用欄

会員NO	2027T　－	入会登録	年　　月　　日	担当印
領収金額	6,600円　・　5,500円	入会金領収	年　　月　　日	担当印